吹田市公共施設予約・照会システム 利用規約及びプライバシーポリシー

I 吹田市公共施設予約・照会システム 利用規約

(目的)

第1条 この規約は、吹田市公共施設予約・照会システム(以下「本システム」という。)を利用して 吹田市又は指定管理者(以下「市等」という。)が管理する公共施設(以下「施設」という。)の利用 申込み手続等(以下「利用申込み等」という。)を行うために必要な事項について定めたものです。 2 利用者登録、施設利用上の注意事項等は、別途市のホームページ等を参照してください。

(利用規約の同意)

第2条 本システムを利用して施設の利用申込み等を行うには、この規約に同意していただくこと が必要です。このことを前提に、市等は本システムによるサービスを提供します。

2 何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本システムによる利用申込み等はできません。

(利用者登録の申込み)

第3条 本システムを利用して施設の利用申込みをしようとする人は、利用する各施設において利用者登録を申請しなければなりません。登録条件や申込み方法等は事前に各施設に御確認ください。ただし、施設の空き状況の照会のみをする場合は、利用者登録をする必要はありません。 (市民センター、山田ふれあい文化センター、コミュニティセンターはいずれかの施設で利用者登録することで、共通の登録者番号及びパスワードで利用申込みを行うことができます。)

2 利用者登録した情報に変更があった時には登録情報を更新する必要があります。速やかに利用者登録を行った施設の窓口にて更新手続きを行ってください。

※利用者登録を行った施設(登録会館)は、利用者登録及び更新時に配付する利用者登録内容 通知書に記載しています。大切に保管してください。

(登録者番号及びパスワードの利用及び管理)

第4条 登録者は、本システムの利用にあたっては、登録者番号及びパスワードを入力することにより、利用申込み等を行うことができます。

- 1 登録者は、登録者番号及びパスワードを次の事項に注意して、自己の責任において厳重に管理してください。
- (1) 登録者番号及びパスワードは、他人に知られないように管理すること。
- (2) パスワードは、定期的に変更し、第三者への漏えい防止に努めること。
- (3) 他人からの登録者番号又はパスワードの照会に応じないこと。

(4) 登録者番号又はパスワードを忘失した場合は、速やかに、利用者登録を行った施設に連絡してください。

(利用者登録の取り消し)

第5条 登録者が次のいずれかに該当した場合には、市等はその登録者の利用者登録を取り消します。

- (1) 虚偽の申告をした場合
- (2) この規約に違反した場合
- (3) 本システムに対し、不正にアクセスした場合
- (4) 過剰なアクセス(自動巡回ツール、クローラー、ロボット、その他不正なツール)により、本システムの処理に影響を与えると市等が判断した場合
- (5) 本システムの管理及び運営を故意に妨害した場合
- (6) 前号に掲げるものの他、市等が、登録者として不適当と認めた場合

(利用時間)

第6条 本システムの利用時間は、午前5時~翌日午前2時までとなっています。ただし、システム 運営上の点検や工事のため、一部又は全部のサービスを停止する場合があります。

(免責事項)

第7条 市等は、登録者が本システムを利用したことにより発生した登録者の損害及び登録者が第 三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。

2 市等は、本システムの運用の停止、中止又は中断等により登録者に発生した損害について、一切の責任を負いません。

(個人情報の保護)

第8条 登録者の申込みに基づく個人情報について、市等は、本来の目的以外に使用せず、吹田市の保有する個人情報等保護管理要領(令和5年4月1日施行)及び個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づき適正な管理を行います。

2 市等は、登録者の申込みに基づく個人情報について、個人情報保護に必要な措置を講じたうえで、本システムの運用に必要な範囲に限り、各施設での共通情報として各施設が利用する場合があります。

(登録情報の字体)

第9条 提出された申込書の記入字体について、本システムでの取扱いが困難である場合は、本システムで表示される字体(標準文字)になります。

(利用規約の変更)

第10条 吹田市は、必要があると認めるときは、登録者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更できるものとします。

2 登録者は、利用の都度、この規約を確認することとし、この規約変更後に本システムを利用した場合は、変更後の規約に同意したものとします。

(その他)

第11条 この規約に定めのない事項その他必要な事項については、吹田市が別に定めるものとします。

附則

この規約は、令和6年(2024年)1月24日から施行します。

Ⅱ 吹田市公共施設予約・照会システム プライバシーポリシー

1 趣旨

この規定は、吹田市公共施設予約・照会システム利用規約第8条の規定に基づき、必要な事項を定めるものです。

2 個人情報の利用目的

収集した個人情報は、吹田市、吹田市が施設の管理を委託している指定管理者において以下の 目的にのみ利用します。

- (1)施設の予約の際の本人確認のため
- (2)施設をご利用いただく際の本人確認のため
- (3)施設の予約内容の通知・確認のため
- (4)施設利用料の通知・請求・収納のため
- (5)その他、本システムや施設の運用を円滑に行うため

3 個人情報の第三者への提供

収集した個人情報は、個人情報保護に必要な措置を講じたうえで、本システムの運用に必要な範囲に限り、各施設での共通情報として各施設の指定管理者及びシステム保守・運用事業者が利用する場合があります。それ以外の第三者への個人情報の提供は、本人の同意がある場合や、生命や財産保護のためやむを得ない場合など、法や条例に定めている場合を除き行いません。

4 利用者登録に関する個人情報の開示・更新・利用停止

個人情報の開示・更新・利用停止の手続きの際には、利用者登録を行った施設の窓口にて手続きを行ってください。その際、ご本人様であることを確認できる資料をご提示いただく場合がございます。詳しくは、利用者登録を行った施設にお問い合わせください。